

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画(交付決定済分)

(単位:千円)

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業始期	事業終期	総事業費	交付対象経費	国庫補助額			その他 (一般財源や補助対象外経費等)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)
							国R4補正予算分 (通常分)	国R4予備費分 (重点交付金分)	国R4予備費分 (低所得世帯支援枠分)		
1	単	低所得世帯支援給付事業 【低所得者世帯給付金】	R5.5	R6.3	90,000	90,000		900	89,100		①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担が大きい低所得世帯(個人住民税非課税世帯等)に対して、給付金を支給することによって負担軽減を図る。 ②給付金の額:1世帯当たり3万円 ③事業費 (1)低所得世帯支援枠分(R5年度分住民税均等割非課税世帯):2,970世帯×30千円=89,100千円 (2)推奨事業メニュー分(家計急変世帯):30世帯×30千円=900千円 ④(1)基準日(令和5年6月1日)において世帯全員の令和5年度分の個人住民税均等割が非課税である世帯、(2)予期せず令和5年1月から令和5年6月までの家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
2	単	低所得世帯支援給付事業 (事務費)	R5.5	R6.3	7,500	7,500		75	7,425		①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担が大きい低所得世帯(個人住民税非課税世帯等)に対して、給付金を支給することによって負担軽減を図る。 ②③ 事務費:7,500千円(消耗品費、印刷費、郵便料、振込手数料、システム構築負担金) (1)低所得世帯支援枠分:7,500千円×2,970/3,000世帯=7,425千円 (2)推奨事業メニュー分:7,500千円×30/3,000世帯=75千円 ④(1)基準日(令和5年6月1日)において世帯全員の令和5年度分の個人住民税均等割が非課税である世帯、(2)予期せず令和5年1月から令和5年6月までの家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
3	単	大学生等生活支援臨時給付金給付事業	R5.6	R6.3	12,000	12,000		12,000			①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている大学生等の保護者に対し、大学生等の食費等の一部を支給することによって負担軽減を図る。 ②給付金の額:学生1人につき2万円 ③事業費:600人×20千円=12,000千円 ④令和5年7月31日時点で、大学院、大学、短期大学、専修学校、高等専門学校(4・5年次)、予備校に在学し、民間賃貸住宅等(学生寮含む)に居住している生徒の保護者もしくは生徒本人で、令和5年5月31日以前に朝来市の住民基本台帳に登録されている者
4	単	あさご元気応援券配布事業	R5.6	R6.3	155,891	155,891		155,891			①コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰対策として、市内対象店舗で使用できる商品券5千円相当分を全市民に配布し、市民生活を支援するとともに即効性のある消費喚起策として地域経済の活性化を図る。 ②③ 商品券配布時期:令和5年9月上旬 使用期限:令和5年12月31日 事業費:149,766千円(委託料内訳:応援券:5,000円×29,000人=145,000千円、事務費4,766千円)、郵送料:10,125千円 ※総事業費:159,891千円のうち155,891千円 ④全市民(令和5年7月1日時点で住民登録のある者)、市内販売店舗
5	単	あさご元気応援券配布事業	R5.6	R6.3	4,000	4,000	4,000				①コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰対策として、市内対象店舗で使用できる商品券5千円相当分を全市民に配布し、市民生活を支援するとともに即効性のある消費喚起策として地域経済の活性化を図る。 ②③ 商品券配布時期:令和5年9月上旬 使用期限:令和5年12月31日 事業費:149,766千円(委託料内訳:応援券:5,000円×29,000人=145,000千円、事務費4,766千円)、郵送料:10,125千円 ※総事業費:159,891千円のうち4,000千円 ④全市民(令和5年7月1日時点で住民登録のある者)、市内販売店舗
6	単	私立保育所・こども園運営改善支援事業	R5.6	R6.3	3,500	3,500		3,500			①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により各種食料品が値上げされる中、保育所・こども園で提供されている給食費にも影響を与えるため、私立保育所・こども園6施設の運営を支援する補助金を交付する。 ②③ 事業期間:令和5年6月～令和6年3月(10カ月間) 700円×500人×10カ月=3,500千円 ④市内私立保育所・こども園

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画(交付決定済分)

(単位:千円)

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業始期	事業終期	総事業費	交付対象経費	国庫補助額			その他 (一般財源や補助対象外経費等)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)
							国R4補正予算分 (通常分)	国R4予備費分 (重点交付金分)	国R4予備費分 (重点交付金分) (低所得世帯支援枠分)		
7	単	中小企業者等緊急経済支援事業	R5.6	R6.3	30,000	30,000		30,000			①省エネ設備リニューアル応援補助金 コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により利益が圧迫されている市内事業者を支援するため、省エネ設備の更新を行う事業者に対して補助を行い、消費電力抑制による経費削減につなげ、長期的な経営継続を図る。 ②③ ・補助対象経費:(1)照明設備、(2)空調設備、(3)冷蔵・冷凍設備の既存設備から省エネ設備への更新にかかる経費(ただし、20万円以上の経費を対象とし市内の事業者に発注・支払いするものに限る。) ・補助率:補助対象経費の2分の1(限度額50万円) ※1事業者1回限り ④市内に事業所を有する中小企業者等
8	単	指定管理施設燃料高騰対策支援事業	R5.6	R6.3	9,600	9,600		9,600			①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により利益が圧迫されている観光施設の指定管理事業者を支援することによって負担の軽減を図る。 ②③ 対象経費:電気、ガス、灯油、重油ごとの基準額に令和4年度の使用量を乗じた額(上限1,200千円) 事業費:1,200千円×8事業者=9,600千円 ④市から指定管理料を支払っていない観光施設の指定管理事業者
9	補	学校保健特別対策事業費補助金	R5.3	R6.3	12,150	6,075	6,075		6,075		(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業) ①ウイズコロナ下において、各学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、学校の感染者等の発生に伴う対応やその後の教育活動継続等に要する取組及び学校における効果的な換気対策に係る取組を実施する。 ②③ (1)学校における感染者等発生対応支援・学習保障支援 ・感染拡大抑制に係る消耗品費等:6,075千円 (2)学校における換気対策整備支援 ・換気対策整備に係る備品費等:6,075千円 ④市内小中学校
合計					324,641	318,566	10,075	211,966	96,525	6,075	0